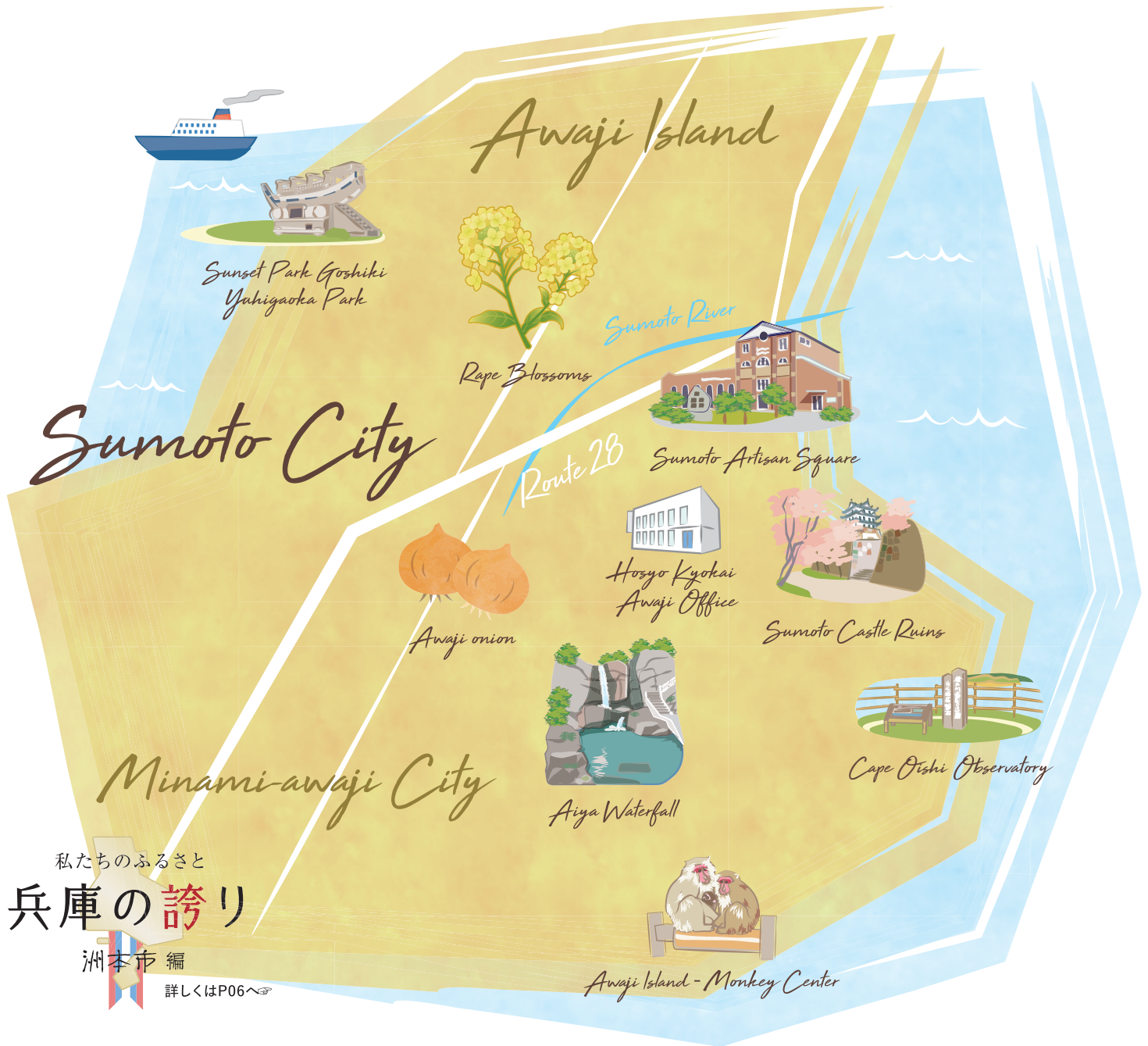


保証時報

2026

3

Vol.776



私たちのふるさと
兵庫の誇り

洲本市 編

詳しくはP06へ

P 01 信用保証協会ニュース

- 顧客満足度向上アンケートを受けて
- モニタリング強化型特別保証制度が創設されます
- 事業性評価保証「タグ」および地域活力向上保証「ふるさと」の取扱終了のお知らせ
- 4月から協調支援型特別保証制度などの国の保証料補助が縮小します
- 「2025 ひょうご信用創生アワード開催報告書」を発刊しました

P 05 金融機関インタビュー

P 06 私たちのふるさと 兵庫の誇り ひょうご芸術散歩

P 07 未来にチャレンジ ひょうごビジネスFile

HAIR SPACE TEADA

P 09 保証状況

 **兵庫県信用保証協会**
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN
www.hosyokyokai-hyogo.or.jp

LINE、X、Instagramによる情報発信をしています!!

右のQRコードをお読みいただき、お友達登録やフォローをお願いします。



LINE



X



Instagram

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**

再エネ100宣言
と土RE Action

News 01

顧客満足度向上アンケートを受けて

アンケートにご協力いただいたお客様ならびに金融機関の皆さまには、厚く御礼申し上げます。

当アンケートは年1回実施しており、皆さまからいただいた意見をもとに申込書類の簡素化や保証審査の迅速化に向けての取り組みを進めるとともに、新たな保証商品の開発につなげるなど、より良い顧客サービスの提供および保証業務の改善に取り組んでいます。

ご相談への対応や接遇態度に関するご指摘につきましては、職員間で共有し、適切な指導とフォローアップを行うことで改善に努めてまいります。

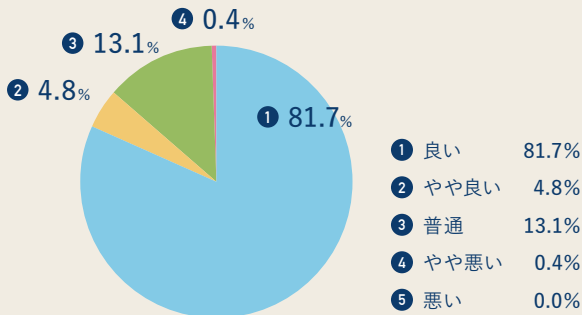
今後も中小企業・小規模事業者の皆さまの良きパートナーとして信頼される保証協会を目指してまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

※ アンケート実施時期：令和7年12月

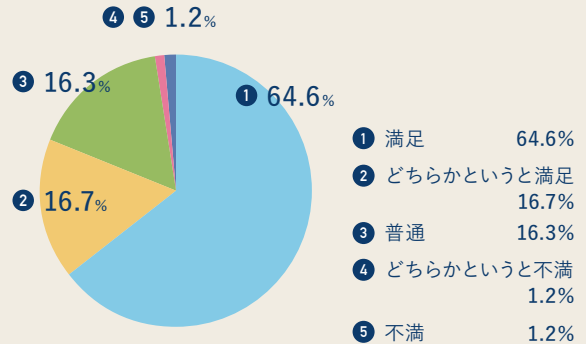
お客様アンケート

● 対象先：1,097件 ● 回答件数：243件(回答率22.2%)

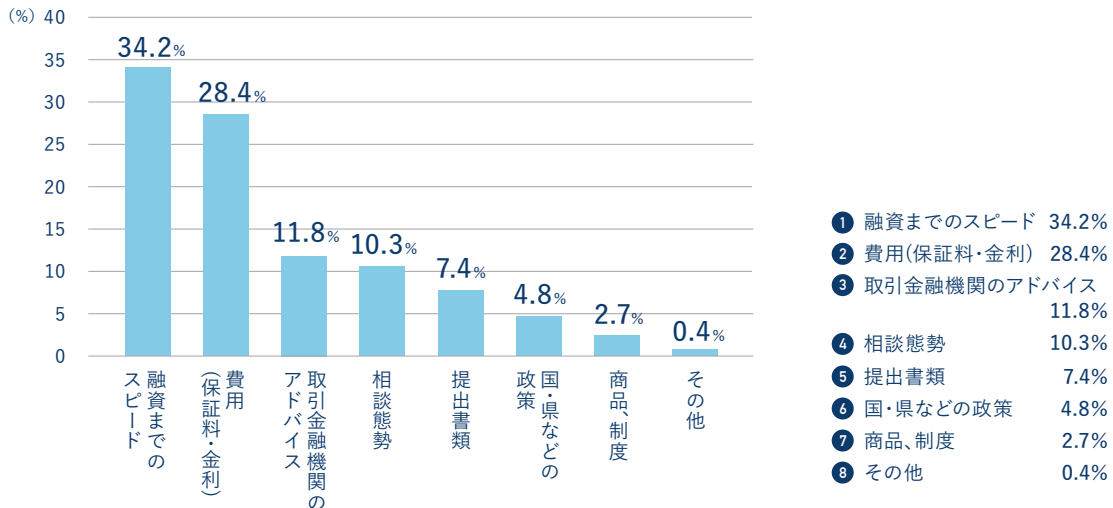
Q 職員の態度(対応)はいかがでしたか



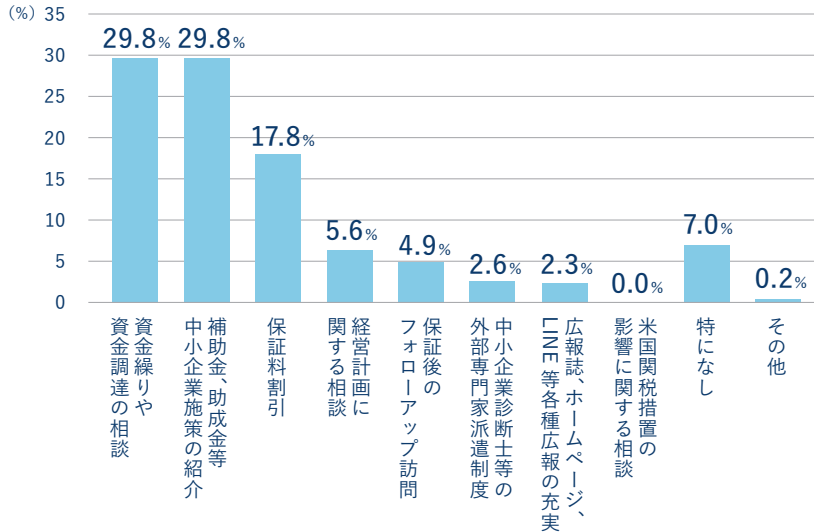
Q 手続きについて満足されましたか



Q 保証(融資)利用を考える際に重視されることは何でしょうか [複数回答可]



Q 当協会に充実を望むサービスは、どのようなものですか [複数回答可]

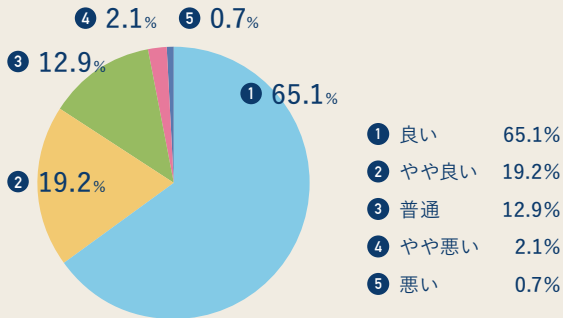


- ① 資金繰りや資金調達の相談 29.8%
- ② 補助金、助成金等
中小企業施策の紹介 29.8%
- ③ 保証料割引 17.8%
- ④ 経営計画に関する相談 5.6%
- ⑤ 保証後のフォローアップ訪問 4.9%
- ⑥ 中小企業診断士等の
外部専門家派遣制度 2.6%
- ⑦ 広報紙、ホームページ、
LINE等各種広報の充実 2.3%
- ⑧ 米国関税措置の影響に
関する相談 0.0%
- ⑨ 特になし 7.0%
- ⑩ その他 0.2%

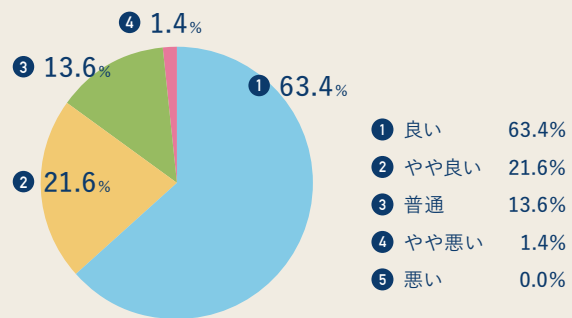
金融機関アンケート

● 対象先：339店舗 ● 回答件数：287件(回答率84.7%)

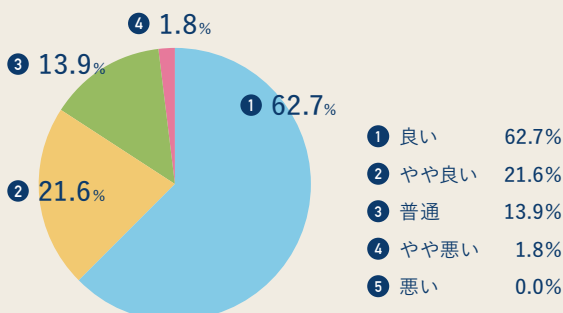
Q 職員の対応(電話応対含む)はいかがですか



Q 職員の説明はわかりやすいですか



Q 職員の業務知識の
豊富・正確さはいかがですか



■ アンケート集計結果につきましては、当協会のホームページにて公表していますので、二次元コードからご確認ください。

■ 当協会に対するご意見・ご相談等は、お客様総合相談室(☎078-393-3905)ならびに各事務所・支所のお客様総合相談窓口担当(副所長・次長)までお寄せください。

なお、当協会ホームページからも、ご意見・ご相談や各種問い合わせに対応していますので、ご活用ください。



詳細はこちら

※ 構成比の数値は、小数点第2位を四捨五入したものです。そのため、個々の構成比の合計が100%にならない場合があります。

News
02

モニタリング強化型特別保証制度が
創設されます

国から保証料の補助があります!!

事業者と認定経営革新等支援機関との連携による定期的なモニタリングを通じて、経営状況の変化の予兆を早期に捉えることで、経営支援等により経営力の向上を促し、経営改善を後押しするため、3月16日に「モニタリング強化型特別保証制度」が創設され、同日から保証申込の受付を開始します。

概要については以下の通りとなりますので、ぜひご利用ください。

▶ 制度概要

ご利用いただける方	認定経営革新等支援機関※との連携により、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握し、経営状況等の報告を行うことを誓約する書面を提出している方 なお、当該認定経営革新等支援機関が申込金融機関である場合は、申込人の金融機関からの総借入金残高のうち申込金融機関におけるプロパー融資残高(信用保証協会の保証を付さない融資残高)の割合が5割以上であるものに限り ※中小企業支援に関する専門的知識や実務経験が一定レベル以上にある者として国の認定を受けた、税理士、公認会計士、中小企業診断士、金融機関など				
保証限度額	2億8,000万円(組合等の場合は4億8,000万円)				
責任共有制度	責任共有対象	資金使途	運転資金 設備資金	返済方法	一括返済または分割返済
保証期間	一括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 10年以内(据置期間は運転資金1年以内、設備資金および運転設備資金3年以内)				
担保	必要に応じて提供していただきます				
保証人	必要となる場合があります(ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です)				
融資利率	金融機関所定利率	保証料率	経営状況に応じて決定(下表参照)		
添付書類	信用保証協会所定の申込書類のほか、「モニタリング強化型特別保証制度資格要件申告書兼誓約書」を添付				

▶ 保証料補助 適用される保証料率に応じて、各補助区分欄に掲げる料率に相当する額を国が補助します

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
料率(%)	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
補助率(%)	0.95	0.87	0.77	0.67	0.57	0.50	0.40	0.30	0.22
事業者負担(%)	0.95	0.88	0.78	0.68	0.58	0.50	0.40	0.30	0.23

(注1) 令和8年3月16日から令和9年3月31日までの保証申込受付分に対する補助率です

(注2) 条件変更に伴い追加して生じる保証料については国の補助の対象外となります

News
03

事業性評価保証「タッグ」および地域活力向上保証「ふるさと」の取扱終了のお知らせ

当協会の独自保証である、事業性評価保証「タッグ」および地域活力向上保証「ふるさと」は、**令和8年3月31日(当協会保証申込受付分)をもって取扱いを終了**します。ご利用を検討している方はお早めに保証申込していただきますようお願いいたします。

なお、これらの保証の取扱終了後も、事業者の皆さまに寄り添い、資金ニーズに応じた保証をはじめとする各種支援を継続してまいります。

事業性評価保証「タッグ」の概要はこちらから



地域活力向上保証「ふるさと」の概要はこちらから



News
04

4月から協調支援型特別保証制度などの国の保証料補助が縮小します

以下の保証制度は、令和8年4月1日(当協会保証申込受付分)から国の保証料補助が縮小となります。ご利用を検討している方はお早めに保証申込していただきますようお願いいたします。

	国の保証料補助	
	3月31日 保証申込受付分まで	4月1日 保証申込受付分から
協調支援型特別保証制度※	1/2相当額	1/3 相当額
事業者選択型経営者保証 非提供促進特別保証制度	0.1%相当額	0.05% 相当額

協調支援型特別保証制度の概要はこちらから



事業者選択型経営者保証
非提供促進特別保証制
の概要はこちらから



※申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定ならびに計画の実行および進捗の報告を行う方の国の保証料補助は、令和8年4月1日以降も変更はありません(1/4相当額)。

News
05

「2025 ひょうご信用創生アワード開催報告書」を発刊しました

兵庫県地域支援金融会議の参加機関等から金融、経営支援を受け、優れた成果を上げた事例を顕彰する「2025 ひょうご信用創生アワード」の開催報告書を発刊しました。

本報告書では、事前選考で優秀事例に内定し、当日プレゼンテーションを行った6組の事例の発表資料や評価のポイントなどをまとめました。また、惜しくも優秀事例には選出されなかったものの、選考委員から高く評価された4組の入選事例の概要を掲載しています。右の二次元コードからぜひご覧ください。



ようこそ当店へ



data

尼崎信用金庫 三田支店

〒669-1529 三田市中央町11-18

☎ 079-562-0808

▲ 尼崎信用金庫 三田支店
支店長 俣野 耕一郎 様

question

1 貴店の歴史や地域の様子について教えてください

当支店は1996年に開店しました。当支店がある三田市はニュータウンとしてフラワータウン、ウッドタウンの開発が進み、人口は約10万人を数えています。当支店の商圏エリアには地域住民の暮らしを支えるための飲食などのサービス業、小売業、建設業を営む事業者が多く、三田といえば三田牛の産地として知られているように畜産と関連事業者も多数あります。

question

2 地域とのつながりを大切にするために取り組んでいることを教えてください

三田市は里山が残る自然豊かなまちです。三田の里山を守るために、地域の皆様が「緑の環境クラブ」というボランティア団体を組織しておられます。当支店は、地域の皆様とのつながりを大切にするために同クラブの活動に参加して里山の保全活動に取り組んでいます。活動場所は「有馬富士公園」で、毎月1回、同公園内の木々や草花の整備などに取り組んでいます。

question

3 保証協会の融資商品で実現できた企業支援、経営サポートを教えてください

2022年、「エコバッグを手がけるメーカーを立ち上げたい」と相談に来られた方がありました。法人立ち上げ後は、地道に商品開発と自社ECサイトで販売に取り組んでおられました。数年前からセルフレジが増加し、多くの方がエコバッグに商品を詰める際に手間取っているのを見て、セルフレジ用のエコバッグ開発に着手し、1秒で自立するエコバッグの開発に成功。注文が殺到したことから在庫を確保するための資金が必要となり、「協調支援型特別保証制度」を活用し成長のお手伝いをさせていただきました。また、環境改善に寄与する地域の皆様の技術や製品・工法、取り組みやアイデアにスポットをあて表彰する「第15回あましんグリーンプレミアム」への応募を勧めたところ、「創業・第二創業賞」を受賞し、喜んでいただくことができました。

俣野支店長

「イチ推し! 職員」



2022年に入庫し、持ち前の行動力を活かして、現在、渉外係として頑張っている中村 雄介さんを紹介します。

入庫当初は、別の支店で預金係を担当していました。2年6ヶ月前に三田支店へ異動となり渉外係に配属され、お客様にアポイントを取って出向くようになりました。効率良く動くために自分で工夫してスケジュールを組むことが楽しいと感じています。めざしているのは、お客様に「中村君に相談しよう」と、真っ先に思っただけの存在になること。そのために、私自身がいつもお客様のことを考えて行動して、何事もスピーディに対応することを心がけています。また、三田支店に異動後、緑の環境クラブ様の活動に参加しています。里山の保全活動は地域貢献だけでなく、私自身のリフレッシュにもつながっています。

三田支店
中村 雄介 様



展望広場からの夕日の眺めが最高

五色夕日が丘公園

実物大の石造りの舟だんじりが設置された展望広場、ふれあい広場、淡路四国八十八ヶ所ミニ霊場巡りができる遊歩道などが整備されています。展望広場からの夕日の眺めが人気の秘密。

豊かな自然が堪能できる

鮎屋の滝

鮎屋ダム下流600mに位置する落差14.5mの滝。園路で滝の間近に行くことができます。春の新緑、夏のホタル、秋の紅葉など、自然の美しさを堪能できる人気スポットです。



野生猿の生態観察・見学ができる

淡路島モンキーセンター

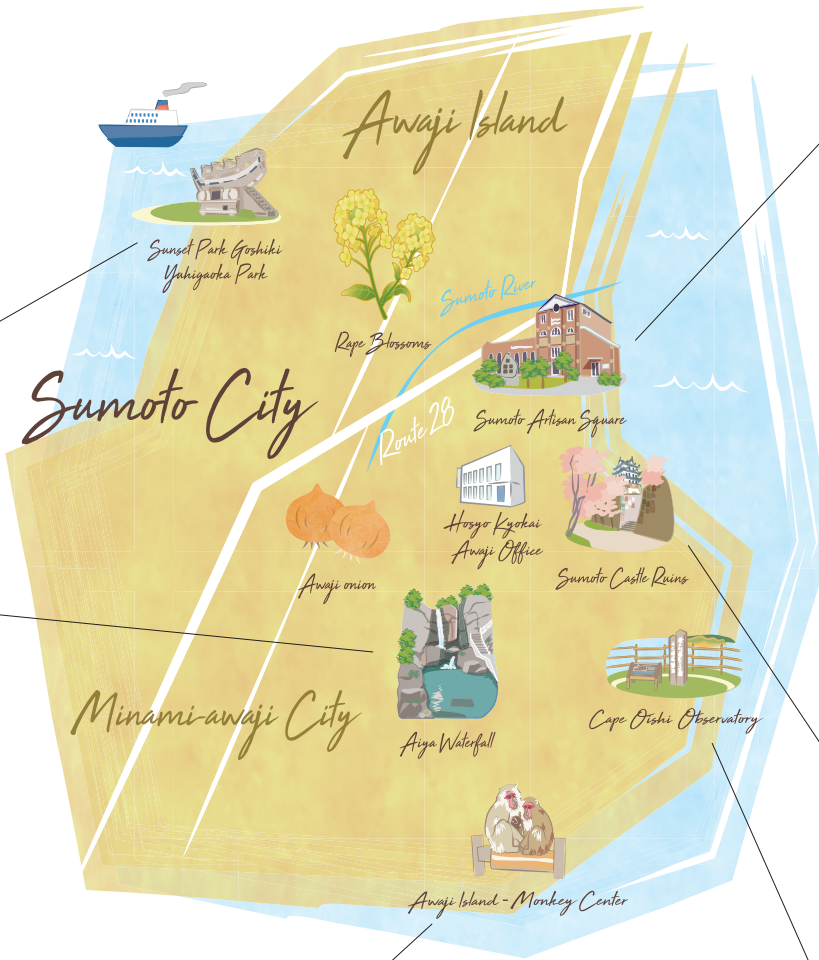
柏原山に生息する野生の猿を餌付けしており、生態行動などの観察ができるモンキーセンターです。
※ふれ合い動物園ではありません。



淡路島を代表する梅の名所

生石公園

成ヶ島を見下ろす淡路島東南の端にある公園です。園内には約150本の紅梅、白梅が植えられており、島有数の梅の名所として知られています。



レンガ造りの紡績工場跡を活用した複合文化施設

洲本アルチザンスクエア



明治時代に建築され、近代化産業遺産に認定された紡績工場跡を活用した施設。ギャラリー、雑貨店、飲食店などが訪れる人を迎えてくれます。



山頂に遺る国指定史跡

洲本城跡

洲本城は、戦国時代に築城されました。天守閣からは洲本市街が一望できます。また、築城された三熊山は、淡路島の植物の宝庫としても知られています。

ひょうご 芸術散歩

兵庫県の風景を描いた芸術作品と作者を紹介する「ひょうご・芸術散歩」。今回は、今回は、淡路島の由良を描いた「由良(淡路)」と、作者の小出 卓二画伯を紹介します。



【由良(淡路)】制作年不詳/神戸ゆかりの美術館蔵

由良の高台から紀淡海峡の眺めを描いた「由良(淡路)」

由良は、兵庫の奥座敷といわれる淡路島の南部に位置しています。由良の街から海を眺めると、紀淡海峡に浮かぶ細長い無人島「成ヶ島」が見えます。小出画伯は、京阪神を中心に日本各地取材して、鮮やかな色彩とダイナミックな筆使いの風景画を多数、作成しました。「由良(淡路)」は、スケッチ旅行で由良にやって来た小出画伯が、紀淡海峡の眺めを描いた作品です。海を横切るように描かれているのは成ヶ島ではないでしょうか。沖合の成ヶ島に魅せられた小出画伯が感動を留めようと一心に絵筆を走らせ、その勢いが観る人の心をつかむ作品です。

小出 卓二

こいで・たくじ
1903年～1978年

大阪市東区久宝寺町(現・大阪市中央区久宝寺町)。金沢医科大学付属薬学専門学校(現・金沢大学薬学部)卒業後、信濃洋画研究所に入所し小出樞重に師事。1945年、向井潤吉、古屋新らとともに行動美術協会設立。1946年、第一回行動美術展から亡くなる直前の1977年まで作品を発表し続けた。



未来にチャレンジ

ひょうご ビジネス File

店を飛び出し、顧客のもとに駆けつける 「訪問美容」で注目を集める。

美容師休業時代に知った、 来店できなくなる顧客の存在

高齢社会が進み、小売業界、外食業界など、あらゆる業界が高齢者のニーズを踏まえた新たなビジネスモデルに取り組んでいる。HAIR SPACE TEADAヘアスペースティエダの代表を務める安大 陽平さんは、顧客の高齢化を目の当たりにし、新境地を開拓すべく立ち上がった第一人者だ。

安大さんが美容師を志したのは中学生の頃だった。自身のヘアスタイルを考えたり、家族や友人の髪を整えるなどしていたという。

「高校卒業後、通信教育で美容を学びながら、昼間は明石市にある美容院で働きました。現場で修行をしながらから学ば一石二鳥。早く力がつくと考えました」。

美容院で修行すること約8年、その間、最前線にしてくれたある顧客が、高齢で病に倒れて来店ができなくなった。心配になり、見舞いを兼ねて自宅の様子を見に行った。寝たきりになっても髪を綺麗にしたいだろうと思うと心が痛んだ。この心の痛みが、安大さんの背中を押した。

「僕が独立開業をしたら訪問美容をする。店に来られない人も、皆、綺麗にしたい」。

どんな方でも、どんな事情があっても大丈夫。 すべての方を綺麗にする

2010年、施術台3面の小さなヘアサロンを開いた。一日も早く訪問美容を行うために、経営者としての経験を積みながら資金も蓄えた。順調に顧客は増え、2017年、1号店を閉め、施術台7面のヘアサロンを新たに開業した。

「お客様が増え、スタッフも増えました。お客様が増える、ますます高齢で来店できなくなる方が増えました。現在の店舗を構える前に、子どもが生まれたのですが、その子に障がいがあることがわかり、訪問美容は障がいを持った方も対象にしよう決めました。すべての方を綺麗にしたいという思いはますます強くなり、いよいよ訪問美容を始めるときが来たと思いました」。

2019年、神戸生協の宅配トラックの中古車を購入。洗髪、ヘアカット、ヘアカラー、パーマができるように改造する業者を探した。「美容用の改良はしたことがない」と断られ続けたが、あるとき、食品などの移動販売車を製造している徳島県の会社を紹介された。朝一に徳島県へ行って打ち合わせを行い、夕方に店に帰り、顧客対応をする日々が約1年続いた。

「ある程度完成して祖母にモニターになってもらい、洗髪をしてみました。すると『水が冷たい。車内が寒い』と改善点を教えてくれました」。

給湯器を設置するにはLPガスとボイラーが必要だ。トラックにLPガスを積むために事業者を探した。やはり「前例がないからできない」と断られ続けた。「前例がないからこそ、やる意味があるんや」と探し続けた結果、「僕も僕の両親も、訪問美容の世話になるときが来る」と手を差し伸べてくれる人と出会った。差し出された手を握り返し「有り難い」と心から思った。

訪問美容トラックが完成したのは着手から1年の月日が経った頃だった。

クリニ イコッカー
「名付けて『KIRI ni ICCO CAR』です。車体をオレンジ色にして明るく楽しいイメージに仕上げました。カッコ良いでしょう」。

店舗と訪問美容の二刀流を極める

クリニ イコッカー
訪問美容車「KIRI ni ICCO CAR」完成後も苦難は続いた。来店ができなくなった顧客の自宅を訪問するだけでは採算が合わず、デイサービス、老人ホームなどの福祉施設や高齢者を対象とした集合住宅などへ営業活動を続けたが、どこに連絡をしても門前払いを受けていた。ところがコロナ禍になって事態は急変する。

クリニ イコッカー
「『KIRI ni ICCO CAR』は駐車場に止めて施術ができます。コロナ禍でも安心ということで受け入れてくださる施設が出てきました」。

諦めない心に光が差した瞬間だった。SNSを活用して、自身の訪問美容活動を拡散し続けた。「世の中の役に立

ヘアスペースティーダ
HAIR SPACE TEADA

代表
安大 陽平 氏

〒675-0031
加古川市加古川町北在家2219-2
☎ 079-425-5650



ちたい」と考える仲間も増え、店舗スタッフは6名、訪問美容部門のスタッフは3名になった。

訪問美容の利用者は、高齢で外出ができない方、寝たきりで呼吸器を付けた方、障がいがありイスに座れない子どもなど多岐にわたる。

「障がいを持っている子どもさんを施術すると、お母さんが涙を流してありがとうございますと言ってくださいます。僕は『僕の

子どもには障がいがあります。お母さんの気持ちがよくわかります』と答えています。これからも店舗と訪問美容の二刀流を極めます」。

一人の諦めない心が、皆の心に花を咲かせている。さあ今日も、あなたの住まいへ、あなたが住む街へ、髪を切りに行こっか！

融資活用コラム

信用保証協会を利用して 運転資金を確保しました。

2025年6月、「小口零細企業保証」を利用して、訪問美容のチラシなどの作成を行いました。志があっても資金がなければ活動はできません。融資は本当に有り難いと思いました。



わが社の とっておき

キリニ イコッカー
「KIRI ni ICCO CAR」は、一般住宅の駐車場に停められる大きさです。駐車場がなくても4mから5mの道路なら駐車できるように、2年間データを取り、兵庫県に申請を行い、県で初の訪問美容車駐車許可を取得しました。今後は訪問先での施術法、トラック改造、駐車許可などのノウハウをもとにフランチャイズ展開をして、訪問美容を広げたいと考えています。



(単位：件、百万円、%)

	当月中				当期中			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
保証申込	1,607	103.3	27,639	107.5	19,722	97.8	330,857	93.4
保証承諾	1,455	105.0	25,604	113.7	18,423	96.0	305,940	92.3
保証債務残高	—	—	—	—	125,328	100.3	1,588,821	95.3
代位弁済(元利)	180	91.8	2,072	80.2	1,878	101.8	22,838	107.7
実際回収(元損)	—	—	539	133.2	—	—	6,669	124.4

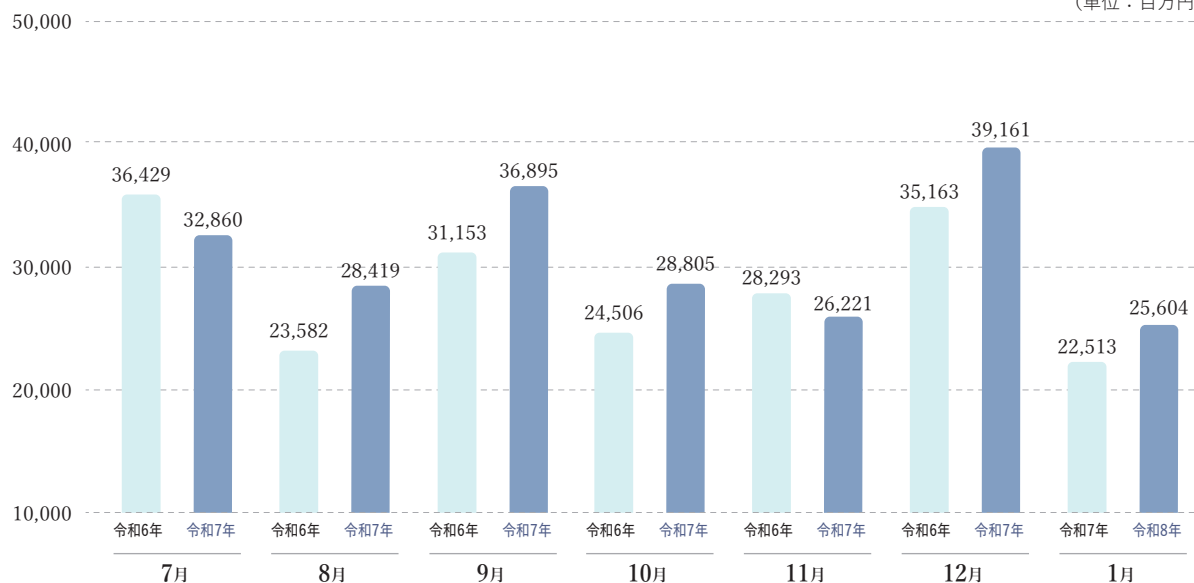
1 保証承諾

1月の保証承諾は1,455件(前年同月比5.0%増)、25,604百万円(同13.7%増)となり、前年同月と比べ、件数で69件、金額で3,091百万円上回った。

また、保証申込は1,607件(同3.3%増)、27,639百万円(同7.5%増)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証承諾(前年比較)

(単位：百万円)



資金使途別

1月の保証承諾のうち、運転資金は23,444百万円(前年同月比14.3%増)、設備資金は612百万円(同15.5%増)となり、前年同月と比べ、運転資金、設備資金ともに上回った。

業種別

1月の業種別保証承諾の状況は、運送・倉庫業902百万円(前年同月比72.1%増)、飲食店879百万円(同44.0%増)、建設業6,963百万円(同23.2%増)、卸売業4,486百万円(同11.1%増)、製造業4,526百万円(同7.0%増)、不動産業1,248百万円(同6.8%増)、サービス業3,635百万円(同4.9%増)、小売業2,678百万円(同3.8%増)で前年同月を上回った。

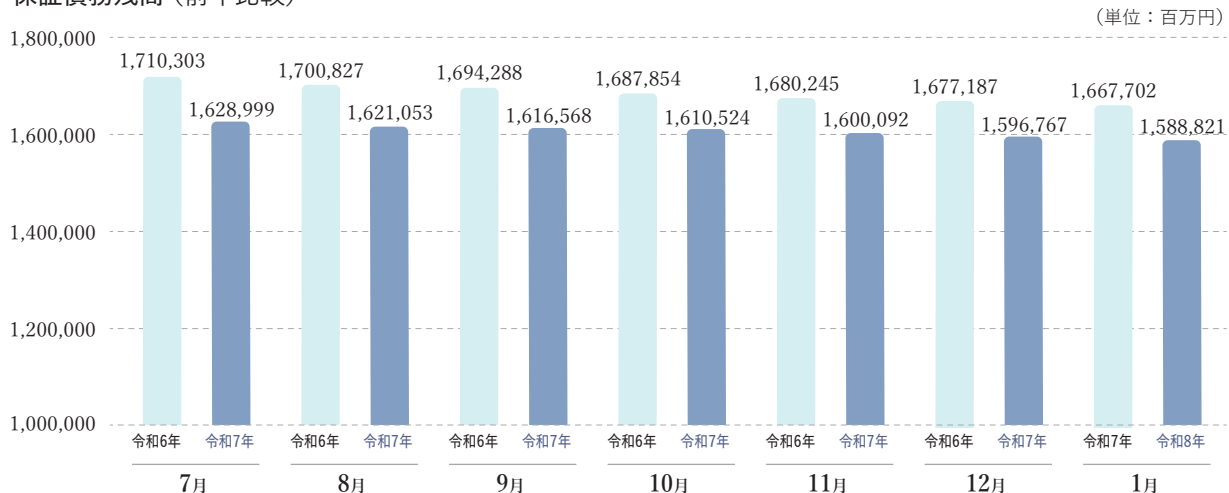
金融機関群別

1月の金融機関群別保証承諾の状況は、信用組合1,327百万円(前年同月比27.0%増)、信用金庫18,581百万円(同18.1%増)、第二地方銀行3,349百万円(同5.2%増)で前年同月を上回り、地方銀行1,821百万円(同3.6%減)、都市銀行513百万円(同22.3%減)で前年同月を下回った。

2 保証債務残高

1月末の保証債務残高は、125,328件(前年同月比0.3%増)、1,588,821百万円(同4.7%減)となり、前年同月と比べ、件数は上回り、金額は下回った。

保証債務残高(前年比較)

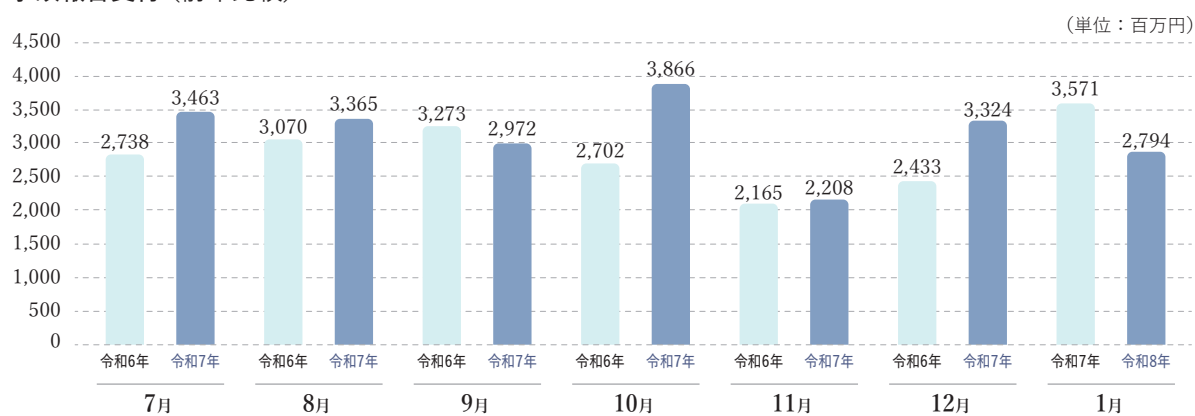


3 事故報告

1月の事故報告受付は、247件(前年同月比7.1%減)、2,794百万円(同21.7%減)となり、前年同月と比べ、件数は19件減少し、金額は777百万円の減少となった。

事故報告残高については、1月末で1,169件(同4.1%増)、13,506百万円(同8.9%増)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

事故報告受付(前年比較)

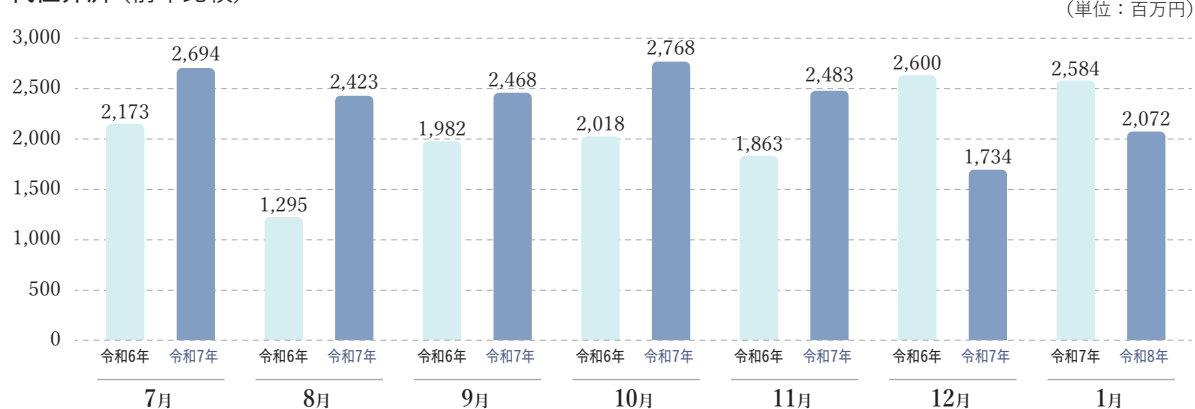


4 代位弁済

(元利)

1月の代位弁済は、180件(前年同月比8.2%減)、2,072百万円(同19.8%減)となり、前年同月と比べ、件数は16件減少し、金額は512百万円の減少となった。

代位弁済(前年比較)



信用保証をご利用できる方

以下①～④のいずれにも該当している事業者の方が信用保証をご利用できます。

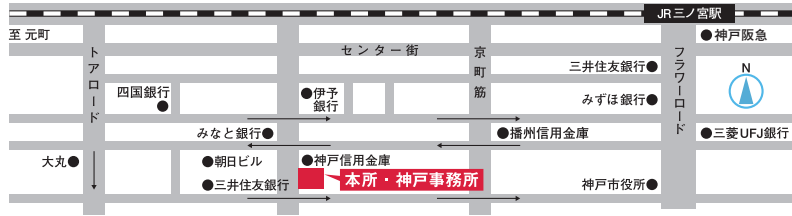
- ① 資本金または従業員数のいずれかが、右表の企業基準に該当していること。
特定非営利活動法人(NPO法人)の場合は、従業員数(製造業等:300人以下、卸売業・サービス業:100人以下、小売業・飲食業:50人以下)が該当していること。
- ② 個人の場合は、兵庫県内に住居、事務所または営業所を有し、事業を営んでいること。
法人の場合は、兵庫県内に本店または事業所を有し、事業を営んでいること。
- ③ 許認可等を必要とする事業の場合は、当該事業に係る許認可等を申込人名義で受けていること。
- ④ 事業上必要とする運転資金または設備資金であること。

業種・営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。
詳しくは、当協会窓口までお問い合わせください。

兵庫県信用保証協会のネットワーク

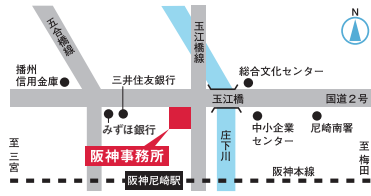
本所・神戸事務所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1
本所：TEL 078-393-3900(代表)
神戸事務所：TEL 078-393-3909 [担当地域]神戸市



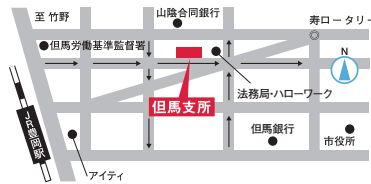
阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F
TEL 06-6411-4133(代表)
[担当地域] 尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



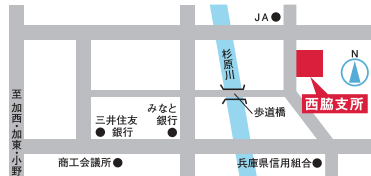
但馬支所

〒668-0024 豊岡市寿町8-7
TEL 0796-22-5171
[担当地域] 豊岡市、養父市、朝来市、美方郡



西脇支所

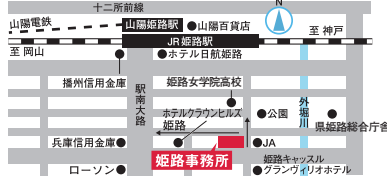
〒677-0015 西脇市西脇885-27
TEL 0795-22-6775
[担当地域] 西脇市、三木市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡



暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません。
第三者が介入・介入する申込はお断りします。

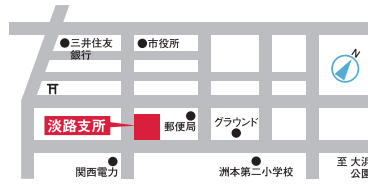
姫路事務所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2
TEL 079-289-3611
[担当地域] 姫路市、相生市、赤穂市、粟粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡



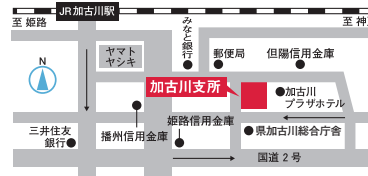
淡路支所

〒656-0025 洲本市本町3-1-8
TEL 0799-22-4493
[担当地域] 洲本市、南あわじ市、淡路市



加古川支所

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788
TEL 079-424-1105
[担当地域] 明石市、加古川市、高砂市、加古郡



業種	資本金	従業員数
製造業等 ※1	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 ※2	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業・飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下
医療法人等	—	300人以下

※1 建設業、運送業、不動産業、旅行業を含みます。
※2 自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除きます。

国家戦略特区において商工業とともに農業を営む方も信用保証をご利用いただけます。

お客様総合相談室

本所	大瀧 室長	TEL 078-393-3905
----	-------	------------------

本所・事務所・支所のお客様総合相談窓口

本所 経営支援部	岩永 副部長	TEL 078-393-3920
神戸事務所	三宅 副所長 (保証相談一課、二課、三課)	TEL 078-393-3909
	佐藤 副所長 (調整相談一課、二課)	TEL 078-393-3915
阪神事務所	按田 副所長	TEL 06-6411-4133
姫路事務所	中元 副所長	TEL 079-289-3611
但馬支所	岩崎 次長	TEL 0796-22-5171
淡路支所	岩川 次長	TEL 0799-22-4493
西脇支所	兼田 次長	TEL 0795-22-6775
加古川支所	松田 副所長	TEL 079-424-1105

代位弁済後のご返済等に関するお客様総合相談窓口

管理部	岡本 副部長	TEL 078-393-3914
-----	--------	------------------

(上記担当者が不在の場合は、代理の者が対応させていただきます)

● 事業承継をお考えの皆さまへ

事業承継相談窓口 ☎ 078-393-3962
(経営支援部 再生発展支援課内)

● 女性企業家の皆さまへ

女性企業家相談窓口 ☎ 078-393-3910
(経営支援部 再生発展支援課内)

● これから事業を開始する皆さまへ

創業準備相談窓口 ☎ 078-393-3912
(経営支援部 再生発展支援課内)

● 事業経営全般に関する相談について

経営サポート相談窓口 ☎ 078-393-3969
(経営支援部 再生発展支援課内)

保証時報の送付について

ご希望の方に保証時報を毎月送付いたします(送料は当協会が負担)。ご希望の方は総務企画部企画調整課(☎ 078-393-3922)までお申し出ください。

当協会はサンテレビの情報番組「あんてなサン」の番組スポンサーをしています



あんてなサン (サンテレビ)
毎週日曜日/22時~22時30分放送